

町民の声への回答

【タイトル】グラウンドホッケー場建設に係る件

質問1 「重要事項」ではないという判断について

町長が次のような視点で判断いたしております。

住民投票における町政全体に関する重要事項とは、例えば、「産業廃棄物最終処分場の設置」や「市町村合併の賛否」など町及び町民全体に直接利害関係を有するものとしており、ホッケー場の整備が町民の生活等の利益に容易ならざる影響を及ぼすものではなく、住民投票条例が想定する町政全体に関する重要事項に該当するものではないという判断です。

なお、町民の声を聞くということに関しては、教育委員会事務局主催で八頭町ホッケー場整備計画に係る意見交換会、総務課主催で行政懇談会（14会場）を開催し、町民のみなさまからホッケー場整備に対する意見をお伺いしたところです。

質問2 県からの補助金について

県からの補助金については、県議会で可決されたものではありませんが、知事の議会答弁などから、県としても応分の負担を考えていただけるものとして説明いたしました。また、1億円につきましては、概算事業費からその程度になると申し上げたものであります。

質問3 ホッケーだけ特別扱いしているのか

「わかとり国体」で旧郡家町がホッケー競技の会場に決定してから40年余り、選手、指導者、その他関係者の努力により、今日まで本町でホッケー競技が続いてきました。このことは大変重要なことでもあります。その歴史を子どもたちが受け継ぎ、大きな夢をもって頑張っています。この子どもたちの夢の実現、ホッケーによる交流人口の拡大に向けて、施設の整備を計画したものです。

八頭中学校生徒数：433名、スポーツ系部活動：328名、内ホッケー部：39名、文化系部活動：105名

質問4 ホッケー部以外の部活動の環境はどうでもいいのか。

八頭中学校には、中学校としては十分な大きさの自前の体育館と隣接する郡家体育館の二つの体育館、また、専用の武道場、郡家野球場、テニスコート、プール、グラウンドなど県下でも充実した施設環境にあると考えています。

質問5 「移住・定住人口増加」・「賑わいと元気のあるまちづくり」の方策・施策について

「八頭町総合戦略」において、八頭町の地方創生に向けた取り組みを示すものとして「働く場の確保」、「子育て環境の整備」、「ひとの流れをつくる」、「暮らし続けることができる環境をつくる」の4つの基本戦略に加え、「八頭イノベーションバレーの創設」、「因幡但馬海幸・山幸回廊の創設」、「八頭フルーツ街道の継承・八頭ブランドの確立」、「安心子育て・いきいき学習のまち八頭の創設」の4つを重点取り組み事項とし、各事業を実施しています。

質問6 「町営トレーニング施設」の早期実現について

専用のトレーニング施設については、施設整備だけでなく専門のインストラクターなど人的配置も必要となると考えます。そのようなことから、今すぐ町営のトレーニング施設を作ることは困難ですので、今後の検討課題とさせていただきます。

質問7 町民のための町行政について

<町長>

町長に就任いたしましたから、“笑顔で元気ともに歩むまちづくり”を信念に、まちづくりに取り組んでおります。

子どもからお年寄りまで、笑顔があふれ、賑わいと活力に満ちた八頭町。子どもたちに夢と未来をつなぐまちづくりに今後も全力で取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

<町議会議長>

議会には二つの使命があります。その一つは、町の具体的政策を最終的に決定することです。議員は本会議や委員会での質問、質疑、修正等を通して、町の政策形成過程に参画し、予算、契約、条例等の審議において最終的な政策を決定します。

二つ目は、執行機関が行う行財政運営や事務執行が適正・民主的になされているかどうかを監視することです。

すなわち、八頭町の具体的な政策を最終決定し、行財政運営を監視することが議会の使命であると考えています。

今回いただきましたご意見を真摯に受け止め、より一層町民皆様に信頼される議会を目指してまいりたいと考えておりますので、今後ともご理解・ご協力をお願いいたします。